

静岡県医師会 勤務医委員会 NEWS

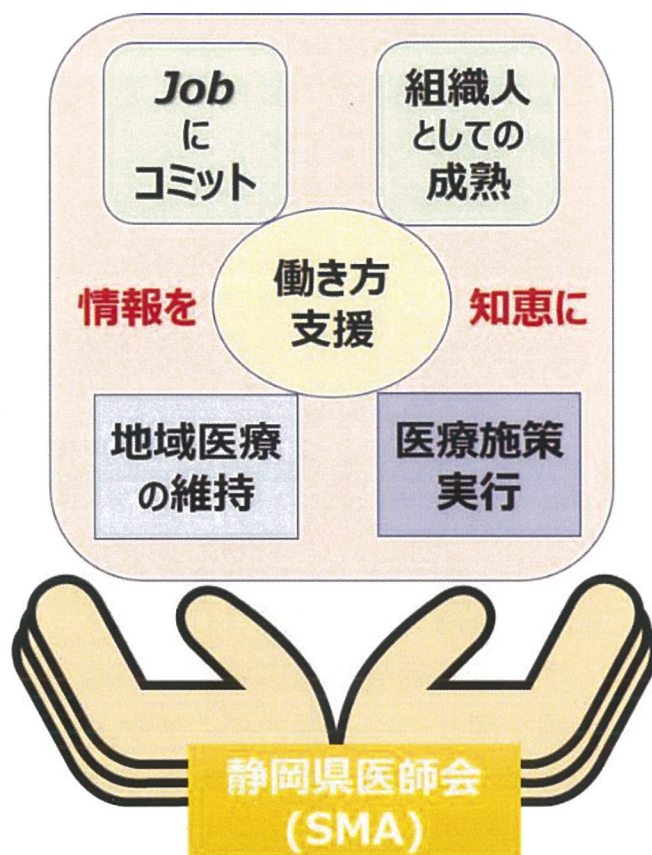
Vol. 1 (2018年1月号)

皆様、こんにちは。新しい年を迎えましたが、静岡県医師会の「勤務医委員会」では、今後、季刊 NEWS を定期的に発刊して、病院勤務医の先生方のお役に立てる情報を提供・発信していきたいと考えています。今回は初刊ということで、今後予定しているコンテンツ構成を踏まえた序論にしたいと思います。

「医師会」と聞くと、開業医の団体というイメージがまだまだ払拭できませんが、医師会員の約半数は勤務医が占めています。ただし、勤務医の中でも、病院の管理職層の入会率が高く、比較的若い勤務医の入会率は低い状況にあります。日本医師会では、現在、臨床研修医の年会費無料化などを通じて関心を持ってもらうように努めていますが、静岡県医師会では、勤務医がそもそも、どんな領域に関心があるのか、どんな情報が得られれば自らアクセスしてくるのか、現場のニーズにあった情報発信をしていきたいと考えています。

静岡県医師会の「勤務医委員会」は、2016年に設置された比較的新しい委員会です。現在、県医師会副会長を委員長とし、担当（勤務医）理事3名のほか、県内の基幹病院の院長先生（12人）と東中西部の郡市医師会長3名で構成されています。これまで、新専門医制度に関する議論や働き方改革等の情報共有に努めてきましたが、第一線の現場で働いている指導医の先生方や臨床研修医の皆さまには、それらの情報が十分伝わっていないかと思います。

* 私たち常々が考えている、病院勤務医の先生方への「想い」は右図のようになります。



② 「**組織人としての成熟**」は、病院勤務医として一定の知識とスキルを習得したのち、病院という組織の中で、リーダーシップを発揮して多職種協働をリードしていくプロセスを指しています。医療法の改正によって、来年度から、特定機能病院の管理者には、医療安全管理の経験とガバナンス研修等の受講が義務付けられます。この流れは一般の基幹病院にも波及するものと考えられ、本 NEWS の中でも、関連情報等の提供を随時行っていくつもりです。

③ 「**働き方支援**」については今さら言うまでもありませんが、県医師会では、医師の業務を先ずは「労働」と「自己研鑽」に分けるべきと考えています。また、併せて、人口あたりの医師数が少ない静岡県では、医師業務のタスクシフト・タスクシェアを進めていく必要があると考え、看護師による特定行為研修の支援や、医師事務作業補助を行う事務職員の養成・育成に努めています。実際、静岡県は、県医師会が「**静岡医療秘書学院**」を運営している数少ない都道府県であるとともに、既に医療機関で働いている医師事務作業補助者らの生涯教育の場として「**静岡県の医療クラークを育てる会**」を2015年から開催していることで全国的にも知られています。

(<http://www.shizuoka.med.or.jp/doctor/d021>)

さらに、女性医師支援事業にも積極的に取り組んでおり、現在、県医師会「**WLB(Work-Life Balance)推進委員会**」と「**浜松医科大学女性医師支援センター**」、静岡県「**ふじのくに女性医師支援センター**」とで協働し定期的なイベントを開催しています。間近なご案内で申し訳ありませんが、**2018年1月27日**に静岡駅前のホテルにて「**キャリア支援シンポジウム**」の開催を予定しています。ご興味のある方は是非ともご参加ください。

そのほか、「**ふじのくに女性医師支援センター**」の専任コーディネータである谷口千津子医師が、県内の基幹病院を訪問し、女性医師が就職する際にどのような職場環境が用意されているか調査した結果が以下のウェブサイトに掲載されています。おそらく、全国の都道府県で、ここまで詳細な情報提供を行っている都道府県

キャリア支援シンポジウム 日本医師会生涯教育 2単位(CO11P)
 平成30年**1月27日**土
 14:30~16:45
 入場無料
 無料託児有り:要申込
 締切日:1月19日

医師のキャリアパスとワーク・ライフ・バランス

主催:浜松医科大学女性医師支援センター
 静岡県医師会/ふじのくに女性医師支援センター

会場 ホテルアソシア静岡
 15階 ベラビスタ
 静岡県静岡市葵区黒金町56

対象 医療施設の管理者
 勤務医 事務職員

申込み先
 所属・氏名を下記の連絡先までお知らせください。
 また、託児を希望される方は、その旨をお伝えください。
 浜松医科大学女性医師支援センター事務局
 Tel & Fax: 053-435-2380
 E-mail: dr-info@hama-med.ac.jp

特別講演
情けは人のためならず
 産婦人科医が子育てと研修医教育から見てきたもの
演者 里見 裕之 先生
 福井県済生会病院 産婦人科 医長

基調講演 県内の職歴紹介
 (東部)富士市立中央病院 院長 柏木秀春 先生
 (中部)静岡県済生会総合病院 病院長 石山純三 先生
 (西部)静岡市立総合病院 病院長 村田英之 先生

パネルディスカッション
 「個々において実況に女性医師支援を行っている里見裕之先生とワーク・ライフ・バランスに専念した職歴紹介を行っている県内医療施設の先生方にご議論頂き、意見交換を行います。」

① 「Job にコミット」とは、医師として当初自己研鑽するにあたり、充実した臨床研修環境や、専門医になるための症例数ならびに良き指導医を求めるであろうことをイメージしています。静岡県医師会として、そこをどのように支援できるか、「勤務医委員会」にとって今一番重要な課題だと考えています。静岡県では、県内唯一の医学部がある浜松医科大学から、毎年約 120 人の卒業生を輩出しており、臨床研修医としては、年間 250 人 近い医師を確保してきました。しかし、2018 年度の新専門医制度でのマッチング状況は芳しくありません。若い医師が自身のキャリアパスを考える際、奨学金という現実的な要因より、むしろ恵まれた教育環境を重視して、東京、愛知、大阪、京都、福岡に集中した結果とも言われています。しかし、**静岡県内にも良き指導医は数多く存在します**。要は、そういった情報が臨床研修医の皆さんに十分伝わっていないことが問題だと、静岡県医師会は考えています。

そこで、いくつかの取り組みを現在進めているところですが、今回は情報提供を 2 つしたいと思います。一つは、静岡県の医療機関で育った臨床研修医が指導医となり、後輩の研修医を教えるという「屋根瓦方式」の教育環境の構築を目指し、「**屋根瓦塾 in Shizuoka**」を昨年度から始めています。今年度は、**2018 年 2 月 25 日**にホテルセンチュリーで開催します。下図に示すように、4 ブースにて、シミュレータを用いた CV 挿入研修や新しいデバイスを用いた気道確保、Sedation の適正使用に向けたロールプレイ、救急現場で必要なノンテクニカルスキルの実践というプログラムを準備しています。関心のある先生方は、県医師会事務局までお問い合わせいただければ幸いです。

もう一つの情報は、専門医ならびに指導医の維持に必要な学会等での研修チケットを、静岡県医師会が推奨する県内の研修会等で、比較的容易に取得できる環境の整備構築です。実は、初年度（本年度）は、厳しい審査もなく、臨床研修病院主導で行われる研修会が「必修共通講習」として認められましたが、次年度よりその審査が厳しくなることが予想されています。県医師会では、中央との連携を図りつつ、県内でのチケット取得を容易にするつもりです。

屋根瓦塾 in Shizuoka 2017.

開催日時：2018 年 2 月 25 日（日） 13:00-17:00.

場所： ホテルセンチュリー静岡 18 階（スカイスイート）.

次第

- 12:30 受付開始.
- 13:00 開会の辞 .
- 13:10 オリエンテーション (TF 紹介・アイズブレイク) .
- 13:45 ミニレクチャー 「CV 挿入に必要な医学・解剖学的知識」 .
- 14:15 休憩 10 分 .
- 14:25 ブースラウンド (25 分+移動 5 分) × 4 .
 - (A ブース) CV 挿入 (超音波ガイドのシミュレーション) .
 - (B ブース) Airway 確保 (新しいデバイスの使用方法) .
 - (C ブース) Sedation .
(カードゲーム形式での鎮静関連薬物の相互作用など) .
 - (D ブース) 救急現場での初期対応におけるピットフォール.
(ロールプレイ) .
- 16:25 休憩 5 分 .
- 16:30 講評+意見交換 .
- 17:00 閉会の辞 .
- 17:30 懇親会 .

は無いものと考えます。女性医師の場合、パートナーの3/4は男性医師とされています。当初、男性医師のキャリアデザインが優先され、国内外への出向や留学についていく女性医師の就職先等は考慮されないことが多いと聞きます。少なくとも、静岡県に夫婦で戻って来る際には、以下のサイトを参考に、医師の少ない静岡県で、女性医師としてのキャリアパスを継続していただきたいと思います。

*** 「ふじのくに女性医師支援センター」の「県内医療機関 復職支援情報」と「院内育児施設情報」のウェブサイト**

(<http://www2.hama-med.ac.jp/w1b/woman/fujinokuni/fujinokuni.html>)

- ④ 静岡県医師会は、静岡県行政のほか、医療介護福祉関連の各種団体とも強いパイプを持っています。静岡県の「**医療施策の実行**」にあたり、最も重要な会として「**医療審議会**」が存在しますが、その委員長は静岡県医師会会長が担っています。国策としての各種医療施策等に積極的に関与できる立場でもありますので、是非とも、県医師会を有効活用していただきたく思います。特に、次年度は、診療報酬改定のほか、介護報酬改定、地域医療計画の改定など、様々な施策がリセットされる「惑星直列」の年度とされています。病院勤務医の先生方は、日常診療が忙しく、この種の情報に疎くなりがちかと思われまますので、次回の本NEWSの中で情報提供ができればと考えています。
- ⑤ 静岡県医師会の最も重要な使命は、県内の医療提供体制の確保（**地域医療の維持**）です。人口当たりの医師数が少なく、医師の地域偏在が著しい静岡県において、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築を上手く図りながら、地域住民の方々に適正な医療環境を提供することが最大の関心事です。そのためにも、病院勤務医の先生方とは特に良好な関係を構築することが重要だと考えます。県医師会には中央からの情報が最も早く入りますので、「**情報を知恵に**」変えて、情報提供できることが医師会の最大の強みです

これまで、医師会の広報はやや遅れていた（消極的だった）ように思います。今後、積極的な情報発信を行っていくつもりですので、勤務医の先生方も、お気軽にわれわれのもとへアクセスしていただければ幸いです。なお、静岡県医師会の魅力は一度に語りつくせませんので、次回以降のNEWSで順次ご案内させていただきますが、各種お問い合わせがありましたら、以下までご連絡ください。

（文責：静岡県医師会理事・勤務医委員会委員 小林利彦）

*お問い合わせ先：静岡県医師会地域医療部事務局

電話：054-246-6151（1月29日より054-204-3310となります）

Email：drsupport@jim.shizuoka.med.or.jp

